

# 「ICT活用の手引」～福岡県立水産高等学校～

令和4年12月1日 第1版

## 1 端末使用の際のルール及び注意点

- 端末を使用する際は教員の指示のもと棚の鍵を開け、自分の出席番号のものを取り出すこと。
- 本体に貼ってあるラベル等をはがさないようにし、はがれた場合は担任に報告すること。
- 端末を使用した後は他の人の使用防止のため「ログアウト」をし、側面の番号ラベルが正しい向きで見えるように番号順に収納し、電源ケーブルをさし、教員の指示のもと棚の鍵を閉めること。
- 端末を使用するときや持って移動するときに、落としたり、ぬらしたりしないよう、注意すること。
- 端末の持ち帰りは原則として禁止する。担任の許可を受けて家に持ち帰って使用する場合は、事前に端末借用申請書を提出した上で本手引の記載事項を遵守して使用すること。
- 学習に関係のない目的では使わないこと。
- 進級・卒業時に端末の割り当てを再度行い、次の生徒に引き継ぐため、大切に使用すること。

## 2 生徒用アカウントの取り扱い

- 自分のアカウント・パスワードは、忘れないように記録する場合は別の紙にするなど適切に管理すること。
- パスワードは、第三者に教えないこと。

## 3 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方

- 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。
- 自分や他の生徒、家族等の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス等)を、ネット上に不用意に書き込まないこと。
- 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校担当教員に相談すること。

## 4 健康面への配慮

- 端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離 30cm以上離すこと。
- 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること。

## 5 トラブルが起きた場合の対応

- 端末が故障、破損、紛失した場合は、担任に相談・連絡すること。
- 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあること。
- ネットトラブルに関しては、上記本校担当教員又は次の相談窓口にご相談すること。

[福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口（電話 0120-494-100）](tel:0120-494-100)

## 端末の貸出に関する留意事項

- 1 貸出用の端末を自宅で使用する場合は、「端末借用申請書」(保護者等による記入が必要)に必要事項を記入の上、担任の先生に提出してください。
- 2 貸出期間中は、保護者等の管理のもと、使用時間・内容に制限を設ける等、健全に利用してください。
- 3 学習活動に使用することが貸出の条件です。学習活動以外の使用は禁止します。
- 4 許可なくアプリケーションをインストールすること及び本体の設定を変更することは禁止します。
- 5 端末を駅や店舗等の公衆無線 LAN (無料 Wi-Fi スポット等) に接続することは禁止します。
- 6 写真や動画等の個人情報の保存は禁止します。
- 7 落下等による衝撃や保管場所の温度等に気を付けて丁寧に扱ってください。
- 8 機器の故障や破損、紛失又は盗難等が発生した場合は、速やかに担任の先生に連絡してください。
- 9 8の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められた時は、保護者等に補償を請求することがあります。

# 端末借用申請書

令和 年 月 日

福岡県立水産学校長 殿

端末の借用について、以下のとおり申請します。

保護者等氏名	
生徒氏名	
学年・組・番号	年 組 番
借用理由	
借用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

別紙「端末の貸出に関する留意事項」を遵守することに同意します。

※ 留意事項を熟読した上で、に✓を記入してください。

-----  
学校記入欄

機器管理番号	
貸出機器名	
端末の種類	<input type="checkbox"/> Wi-Fi 端末 <input type="checkbox"/> LTE 通信対応端末 (SIMカード: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)
貸出承認日	令和 年 月 日